



これからは、
一本です。

平成23年8月から 共通印鑑がご利用いただけます。

一度「共通印鑑届」をご提出いただくと…

貯金のお申し込み、払戻しが便利になります。

「共通印鑑届」って何？

- ★「共通印鑑届」は、お客さまのJA内のお取引印鑑を統合するものです。
- ★お客さまお一人に対し、「共通印鑑届」を1つご提出いただくことで、JA内の全ての店舗でお届出印としてご使用いただけます。

「共通印鑑届」を提出すると何が便利になるの？

- ★貯金取引のご契約時、印鑑が不要になります。(当座勘定・譲渡性貯金・財形貯金・国債窓販を除きます。)
- ★お届け印が1つになりますので、管理がしやすくなります。

「共通印鑑届」を提出すると共通印鑑でなければ取引できないの？

- ★「共通印鑑届」をご提出いただいた後でも、共通印鑑を使用せず別の印鑑を使用したご契約が可能です。